

第2号様式(第10条関係)

令和 2年 4月 30日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 宮城 一郎



令和元年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和元政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和元年度 政務活動費収支報告書

議員名 宮城 一郎

1 収入 政務活動費 1,800,000 円

2 支出

(単位:円)

項目	支出額	備考
調査研究費	105,800	ホテルパック代(二酸化炭素排出抑制事業視察)、 ホテルパック代(重度障がい生徒受入先進地視察)
研修費	60,140	航空券代(九州の自立を考える会セミナー)
広聴広報費	338,070	広報紙制作費(2019年6月号、2020年1月号、訪米報告資料)、 ハガキ代、会場使用料
要請陳情等 活動費	80,180	宿泊代、航空券代(尖閣諸島周辺海域における漁業権益の 保全に関する要請)
会議費		
資料作成費		
資料購入費	96,444	新聞購読料
事務所費	654,145	事務所家賃、電気料金、水道料金
事務費	84,038	インターネット回線使用料、複合機使用料
人件費		
合計	1,418,817	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残余 381,183 円

2019年9月11日

〒901-2204
沖縄県宜野湾市上原1-10-11

株ジャルパック JALeトラベルプラザ
〒140-8658
東京都品川区東品川2-4-11
野村不動産天王洲ビル17F

宮城 一郎 様

領収書送付のご案内

平素よりご愛顧賜り厚くお礼申し上げます。
領収書をご送付申し上げますので、ご査収ください。なお、領収書に関するお問い合わせは、下記にて承ります。
※領収書は、ご旅行内容の変更・取消しの際にはご返却いただきますので、大切に保管ください。
【お問い合わせ先】(電話受付時間 09:00~18:00)
JALダイナミックパッケージ:JALパック 050-3155-3330
上記以外のパッケージツアー:JALeトラベルプラザ 050-3155-3320

領 収 書

1909-0230
2019年4月10日

宮城 一郎 様

金額 ￥65,300.-

上記の金額正に領収いたしました。但し、航空券代・宿泊代等として

領 収 内 訳		
クレジットカード		¥ 65,300.-
その他		

株式会社ジャルパック

〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル
(電話受付時間 09:00~18:00)
JALダイナミックパッケージ:050-3155-3330
上記以外のパッケージツアー:050-3155-3320

於: TKP神田ビジネスセンター
(一般財団法人環境イノベーション情報機構)

「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する
自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」

説明会

航空券代、宿泊代として
政務活動のため、金額充当。

視察調査報告書

宮城 一郎

経費区分	調査研究費			
年月日	平成31年4月16日(火)～4月17日(水)			
場所	東京都千代田区神田			
相手方	一般財団法人 環境イノベーション情報機構/常務理事 ████████ 環境省/地域循環共生圏推進室長 三橋 英夫			
目的	環境省・平成31年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について			
日程概要	月日(曜日)	時間	場所	内容
	4月16日(火)	15:50-18:15		移動:那覇→羽田
			政務なし・移動のみ	神田セントラルホテル泊
	4月17日(水)	13:00-16:00	TKP神田ビジネスセンター	「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」説明会
		19:40-22:25		移動:羽田→那覇
内容	地域防災計画、または地方公共団体との協定により、災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設、または民間施設に、平時の温室効果ガス排出削減と共に、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入支援。			
成果及び所見	<p>災害に強い自治体をつ形成するため、市役所(または役場)、市民会館などの公共施設、公民館、学校、さらには民間施設を避難所として活用するとき、電源などのエネルギーを当該施設において賄うことができる設備敷設に補助を行う。</p> <p>且つ、その電源等は再生エネルギー等の温室効果ガスを排出しないクリーンエネルギーを前提とし、災害時だけでなく、平時から環境にやさしいエネルギー循環を目指すというもの。</p> <p>補助率は</p> <p>財政力指数によって、または公共施設、民間施設によって異なるが、近年自然災害で大きな影響を受けやすくなっている国内環境を考えると、意義のある事業と考える。</p> <p>例えば、私の住む宜野湾市は山側と海側の高低差が大きい、普天間基地があるがゆえに災害時に海側から山側への避難は容易ではない。海側に避難施設を配備していかななくてはならないが、電源施設をクリーンエネルギーで計画することによって補助が得られれば、その敷設は容易になる。</p> <p>説明会出席者の多くは、これら電源敷設の事業者であり、地方の自治体にこの補助金の活用を併せて提案していくと思われる。</p> <p>一方、驚いたのは学校関係者自らの参加もあり、自身の学校の置かれている環境が災害に弱いため、自ら率先して学校の災害インフラを向上させる意欲を感じた。</p> <p>現時点で沖縄県内にこのような意欲を持った学校はないと思われるし、教育委員会にもその視点は希薄ではなからうか。</p> <p>このノウハウを持つことは、地域にとって間違いなく有益と考える。</p>			
備考				

201497444
2020年4月18日

領 収 書

宮城 一郎 様

金額 ¥40,500.-

上記の金額正に領収いたしました。

※但し、航空券代・宿泊代等として

取扱番号：30066200

出発日：2020年1月22日(水)

発行所：JAL eトラベルプラザ

備 考：クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

株式会社ジャルパック

〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル

JALダイナミックパッケージ 050-3155-3330

(電話受付時間 09:00~18:00)

大阪府立高等学校2校

(大阪府教育委員会)

重度障がい生徒受入先進地調査

航空券代、宿泊代など

政務活動のため、金額充当。

視察調査報告書

宮城 一郎

経費区分	調査研究費			
年月日	令和2年1月22日(水)～1月23日(木)			
場所	大阪府			
相手方	大阪府教育庁／参事 中島 彩子、課長 大久保 宣明、他指導主事4名			
目的	重度障がい生徒受入先進地調査(大阪府立高校)			
日程概要	月日(曜日)	時間	場所	内容
	1月22日(水)	07:10～09:00		移動:那覇→関空
		13:00～16:00	大阪府立K高校	K高校校長、及び教諭とのヒアリング、授業見学
	1月23日(木)	09:00～12:00	大阪府立T高校	府教育庁との意見交換 T高校校長、及び教諭とのヒアリング、授業見学
		14:55～17:05		府教育庁との意見交換 移動:伊丹→那覇
内容	<p>沖縄県において、重度障がいを持つ男子生徒、XXXXXXXXXXの普通高校進学希望に際し、2年度にわたり不合格が続いている。公平な学びの機会確保と、現場を置き去りにしない受入体制について学ぶため、先進地である大阪府の先例を調査した。</p>			
成果及び所見	<p>(授業を見学して) 重度障がいと言っても生徒一人一人障害の度合い、パターンが異なる。授業は1名の教科担任に加えて1名の当該生徒をサポートする教諭(当該時間にコマを持っていない教諭)によって運営されている。授業に集中できていない時はサポート教諭が教科書を指し示して集中を促し、不規則行動をとった場合には諷めたり。 一見して大変な負担に感じられたが、大阪ではすでにこれが標準となっていて、現場も受け入れていた。</p> <p>(教諭からヒアリングして) “学びの到達点”の設定だが、やはり意思の疎通が困難な生徒さんなので、到達点を図りかねる事もある。例えば、入学試験では平均点以上をとって入学したが、返事はすべて“うん(Yes)”なので、できると想定して到達点を設定したが、結果としてはそこまで到達できないと途中で判断せざるを得ない状況となった。このままでは単位は取れない訳だから、到達点を下方修正するなどして進級させている状況との事。</p> <p>(府教育庁と意見交換して) 前述のとおり、大阪ではこれが当たり前になっていて、現在沖縄県でこの足を踏んでいる課題は過去の議論で終わっている。 今回対応してくれた参事は、制度導入の頃現場の教諭で、その時府教育庁の多大なるサポートがあったので今がある。だから、今府教育庁に居て、最大限現場をサポートしたいと意気込みを語っていた。</p> <p>今回の調査を経て、導入期には現場に多大なる負担がかかると感じた。教育行政(県教育庁)のサポート、インフラ構築があって初めて導入できるもので、現場任せにはならない。</p>			
備考				



WEB cd5737a666ba010050071bc04755c6cf
2020年04月18日 11:10

領収書 RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM: 宮城 一郎 様

金額

THE SUM OF: ¥ 60,140 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	1311479402728
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2019年11月22日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
MIYAGI ICHIROU 様	12月2日(月)	沖縄(那覇)	福岡	JTA052	往復割引	¥30,070
	12月2日(月)	福岡	沖縄(那覇)	JTA063	往復割引	¥30,070

合計金額	¥60,140
------	---------

於: ホテル日航福岡
(九州の自立を考える会)

九州の自立を考える会 第15回広域行政セミナー

航空券代 (那覇-福岡: 往復)

政務活動のため、金額充当。

研修活動記録簿

宮城 一郎

日 時	令和1年12月2日（月）
会 場 名	ホテル日航福岡
研 修 名	九州の自立を考える会「第15回 広域行政セミナー」
目 的	地方分権型社会の実現に向けて、九州が一体となって成長していくために広域的な行政課題や九州の成長戦略づくり等に関する調査・研究を学ぶため。
研 修 内 容	<p>○九州の地場産業、女性経営者の成功例。失敗の繰り返しと成功への転換点などを講演。</p> <p>○在福米国総領事館、主席領事によるアメリカにおけるスポーツビジネス</p> <p>○ 同 日米経済協力と九州</p>
成 果 及 び 所 見	<p>（総括） 沖縄県議会議員にも案内があるくらいなので、九州の中に沖縄の視点も加味されているかと期待していたが、沖縄はまったく度外視され、福岡から鹿児島までで完結している内容だった。 九州の大雨や地震による災害を九州全体で復活していく支援の企画があったが、直前に発生した首里城の火災・焼失については一言もなかった。</p> <p>・女性経営者の講演は、地元の家庭料理を事業化、商品化し、今日の成功に至るまでのヒストリー。一定の成長過程、その後につつかる壁に苦しみ、事業設備投資になかなか融資を受けられない時代。賞を獲得し、それを転換点に現在の成功に至る。</p> <p>・アメリカにおけるスポーツビジネスの商業規模の大きさと、日本の投資を期待する内容。</p> <p>・日米経済協力と九州については、中国の「一帯一路」戦略による海外投資、特に東南アジア投資と、アメリカ合衆国による海外投資の比較から考察。 中国の「一帯一路」は、投資後に主権侵害や透明性の欠如、債務の罠、地元利害の無視、地政学的な問題、環境汚染、腐敗の助長など、悪評噴々の評価。一方、アメリカ合衆国による海外投資は健全で、両国の成長・発展に寄与するウィン・ウィンであるというロジック。</p> <p>大いに参考になった。</p>
備 考	

第15回広域行政セミナー

日時 令和元年12月2日(月)

場所 ホテル日航福岡

1 開会の挨拶

原口 剣生 副会長

2 会長挨拶

藏内 勇夫 会長

3 来賓挨拶

栗原 渉 福岡県議会議長

小川 洋 福岡県知事

4 講演

在福岡米国領事館 首席領事

ジョン・C・テイラー 氏

演題「日米経済協力と九州」

5 閉会の挨拶

吉村 敏男 副会長

九州の自立を考える会

お客様№. 007593

営業 000802

領 収 証

No. 158094-1

宮城 一郎 様

目 付	2019年07月29日
金 額	¥162,000※

上記の通り正に領収致しました。

■入金内訳

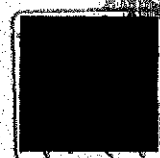
内 訳	金 額	摘 要
現金	¥162,000	議会報告会パンフレット

丸正印刷株式会社

〒903-0211

沖縄県西原町小那覇1-16番地

TEL 098-835-8181 FAX 098-835-8184



議会報告会パンフレット製作費
政務活動のため、金額充当。

領 収 書

№ 300407

宮城 一郎 様

住所

印紙税法の規定
により非課税

¥ 18,000-

但し、2Fホール使用料6月として
上記の金額正に領収致しました。 印

令和

~~三~~ 元年 7 月 29 日

社会福祉法人
宜野湾市社会福祉協議会
会長 多和田 眞 光

取扱者

議会報告会 会場使用料

政務活動のため、金額充当。

お客様No. 007593

営業 000802

領 収 証

No. 159263-1

宮城 一郎 様

日 付	2020年02月06日
金 額	¥ 60, 170※

上記の通り正に領収致しました。

■入金内訳

内 訳	金 額	摘 要
現 金	¥11,000	議会だより(ハガキ版)デザイン料
現 金	¥35,970	議会だより印刷代(ハガキ版)
現 金	¥13,200	議会だより宛名印字代

丸正印刷株式会社

〒 903-0211

沖縄県西原町小那覇1215番地

TEL 098-835-8181 FAX 098-835-8184



議会だより デザイン料 / 印刷代 / 宛名印字代
 政務活動のため、金額充当。

領収証

お客様No. 323

2020年04月23日

1000119

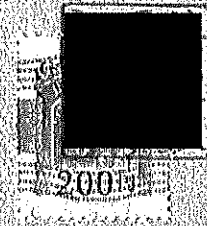
13993

宮城 一郎

様

金額 ￥86,900—

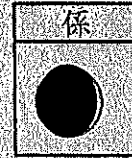
但し、訪米報告会資料印刷代として
上記の通り正に領収致しました。



内訳

現金	0
振込	86,900
相殺	0
その他	0

株式会社正広コーポレーション
沖縄県那覇市銘苅1丁目11番9号
丸正新都心ビル
TEL(098)941-2121 FAX(098)941-2141



訪米報告会資料印刷代として
政務活動のため、金額充当。

領 収 書

№ 300427

喜城 一郎 様

住所

印紙税法の規定
により非課税

¥ 17,000

R2 但し、1/18 ヤ-ク-17材料として
上記の金額正に領収致しました。

令和 平成 2 年 2 月 20 日

社会福祉法人
宜野湾市社会福祉協議会
会長 多和田 眞 光

取扱者

訪米報告会 会場使用料
政務活動のため、金額充当。

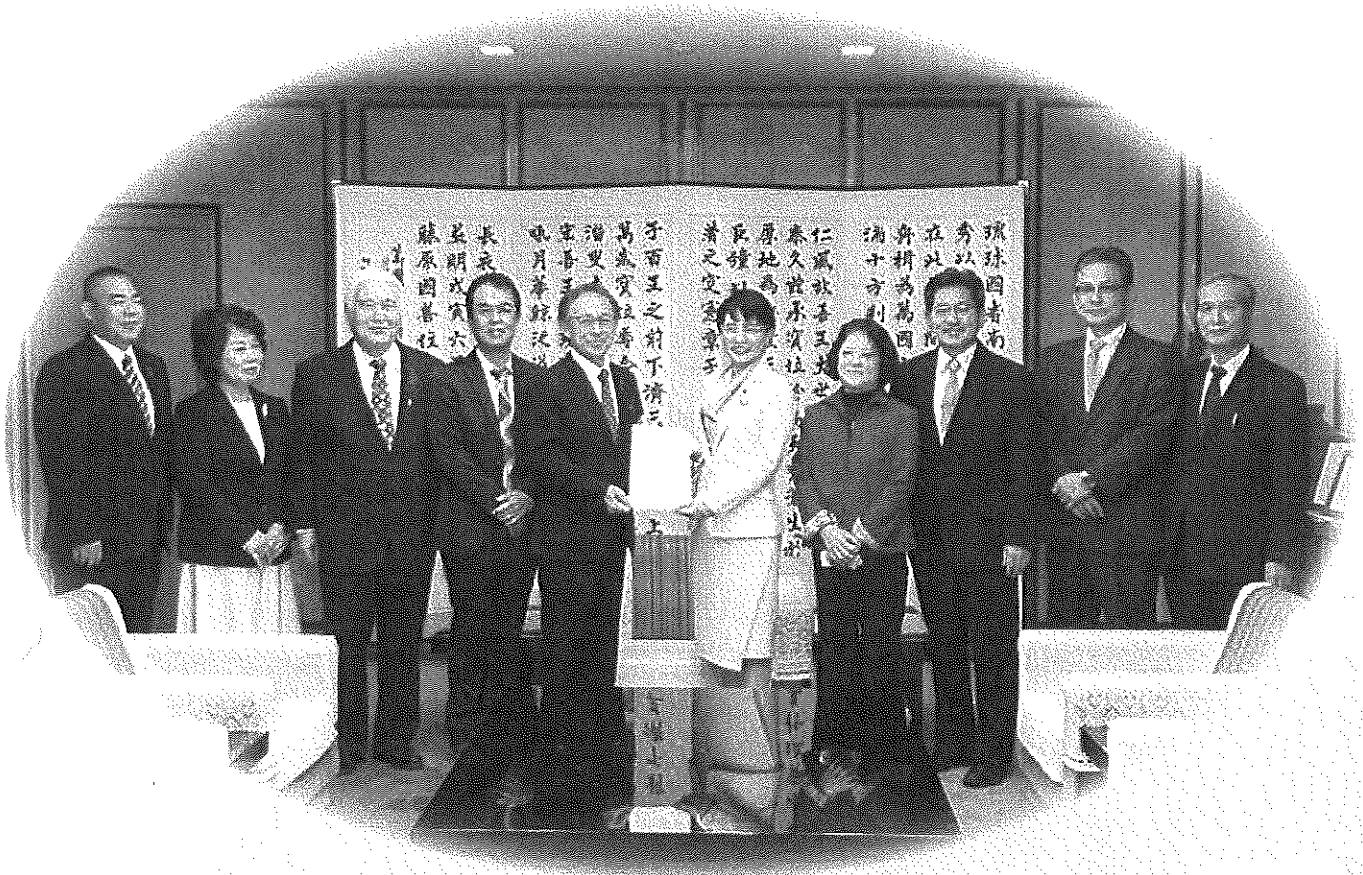


© E&S, 2019

沖縄県議会議員 宮城 イチロ

2019年 議会報告会

(2018年6月定例会・9月定例会・11月定例会・2019年2月定例会)



社民・社大・結連合 会派予算提言

2019年6月22日(土)、15時～ 於：宜野湾市社会福祉センター

本会議 一般質問

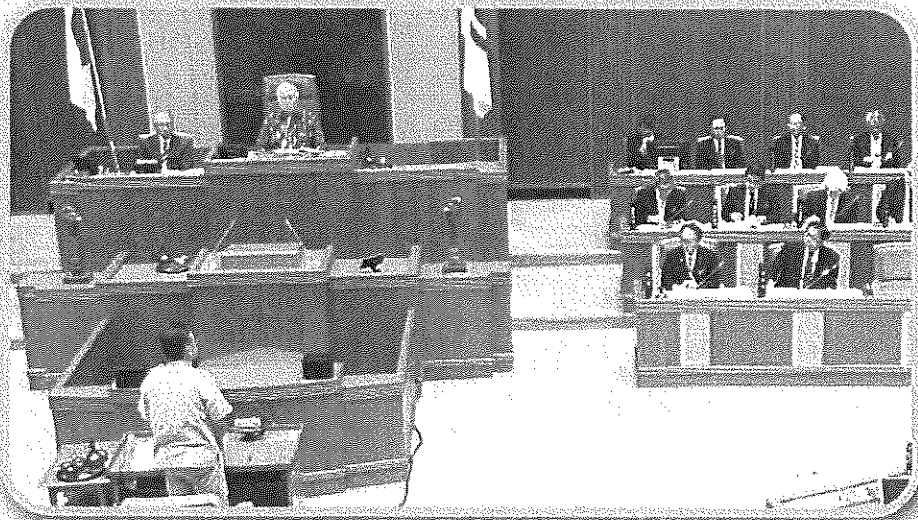
11月定例会・一般質問

1. 平成29年度に実施された那覇空港観光案内所の実証実験について
2. 住宅宿泊事業法(民泊新法)施行について
3. 大型MICE施設について
4. 好調が続く沖縄観光について
5. 平成33年度の導入を検討している観光目的税について
6. 泡盛原酒について
7. 米海兵隊普天間基地における残留性有害物質の高濃度汚染について
8. 沖縄における在日米軍施設・区域における統合計画/返還条件について
9. 我が会派代表質問との関連について(県民投票条例について)



6月定例会・一般質問

1. 県天然記念物 宮古馬の保存の取り組みについて
2. 日本国際貿易促進協会主催の訪中代表団について
3. 大型MICE施設について
4. 米海兵隊普天間基地の5年以内の運用停止について
5. 「在日米軍及び海兵隊の意義・役割」について
6. 「防衛・安全保障は国の専権事項」について
7. 米軍関連事件について
8. 我が会派代表質問との関連について(県民投票の結果を受けて)



総務企画常任委員会

1月20日から7日間の日程で、総務企画常任委員会としてドイツ・イタリアに視察に行ってきました。常任委員会は各委員会が4年の任期中に一度ずつ、海外視察を経験します。総務企画委員会では今回、ヨーロッパにおける米軍基地と受入国の地位協定について学ぶ視察が組まれました。日米地位協定がいかに主権国家としての権利を放棄したものになっているか痛感した視察となりました。

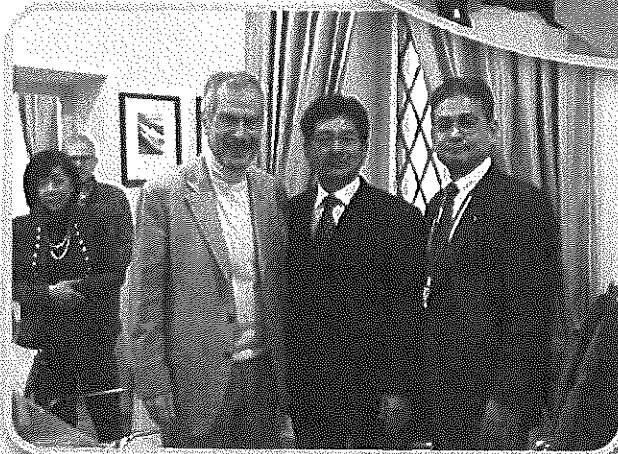
ドイツ・ラムシュタインで飛行制限の実態を学ぶ



ラムシュタイン基地の空撮写真



マインツ州議会で議会運営について情報交換



トリカリコ元NATO空軍司令官と



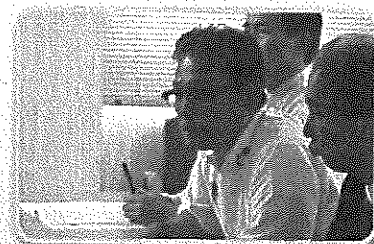
ディーニ元イタリア首相

米軍関係特別委員会

2018年6月定例会から2019年の臨時議会までの間、米軍関係特別委員会の審議を経て提出された意見書／決議は以下のとおりです。

●意見書／決議

議決年月日	件名	議決の結果	備考
平成30年6月19日	米軍F15戦闘機墜落事故に関する意見書／抗議決議	原案可決	全会一致
平成30年7月6日	名護市数久田区の民間地における流弾事故に関する意見書／抗議決議	原案可決	全会一致
平成30年7月6日	非核三原則の堅持と核兵器持ち込み疑惑の解明に関する意見書	原案可決	全会一致
平成30年7月6日	ロバート・ネラー米海兵隊総司令官の発言に対する抗議決議	原案可決	全会一致
平成30年11月27日	米軍F A 18戦闘攻撃機墜落事故に関する意見書／抗議決議	原案可決	全会一致
平成30年12月20日	辺野古埋め立ての土砂投入中止を求める意見書	修正決議	多数
平成30年12月20日	米軍人・軍属等に対する綱紀肅正の徹底を求める意見書／抗議決議	原案可決	全会一致
平成31年3月27日	県民投票の結果を尊重し、辺野古沿岸部の埋立工事を直ちに中止し、新たな米軍基地建設を断念することを求める意見書／決議(3件)	原案可決	多数
平成31年4月26日	在沖海兵隊所属米海軍兵による女性殺人事件に関する意見書／抗議決議	原案可決	全会一致



多くの意見書・抗議決議を関係要路に提出します。しかし、私が当選してから3年間の間でも、特に沖縄防衛局、外務省沖縄事務所は国会答弁と同じ原稿を読む対応で、まったく会話が成立しない状況です。国会中継をご覧になって感じるように、この国の政治、行政の対応の劣化が進んでいます。

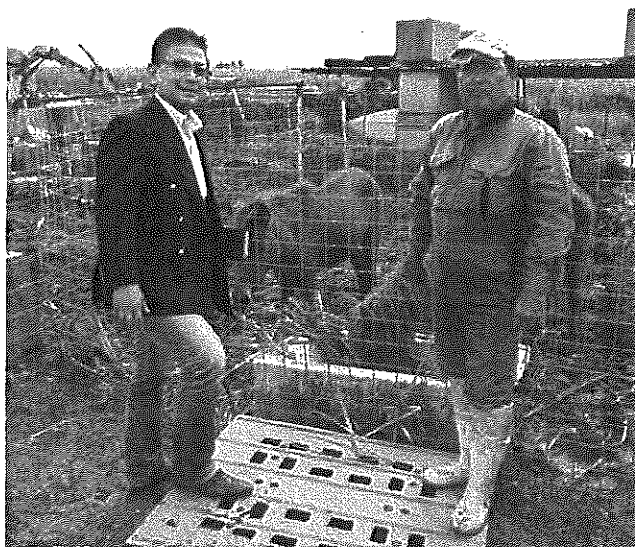
議会の外に飛び出せ!

県天然記念物・宮古馬の保存について

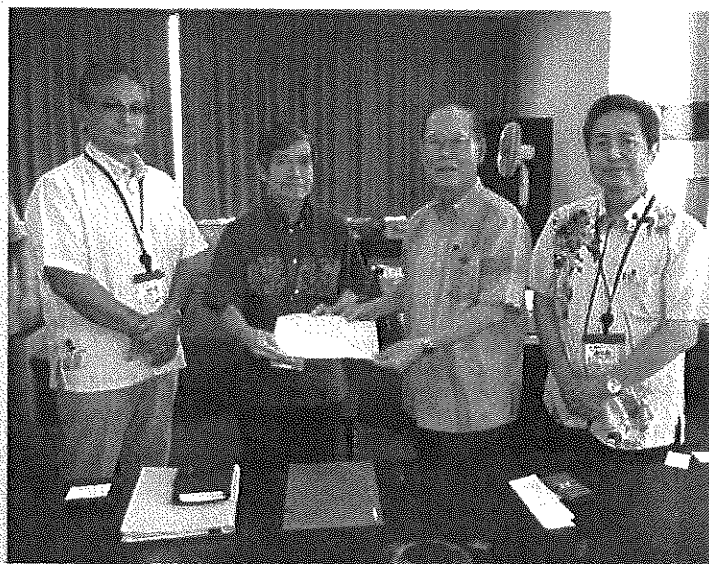
昨年12月に週刊誌で県天然記念物の宮古馬が虐待死したという記事が掲載されました。2017年に繁殖力が低下した老齢固体について、天然記念物の指定が外れ、補助対象外になるという事実が明らかになり、県教育委員会に対応の改善を要望していましたが、その検討中に発生した虐待死の報道。事実確認のため、同じ会派の亀濱玲子議員の力を借りて、宮古島市教育委員会へのヒアリングと、全飼養施設を視察してきました。



宮古島市教育委員会にて



大型MICE施設事業の予算早期交付について



内閣府にて早期交付の要請

沖縄県の東西格差を解消し、また県全体の振興に資する大型MICE施設事業の一括交付金・早期交付の要請を、照屋寛徳衆議院の力を借りて実施してきました。

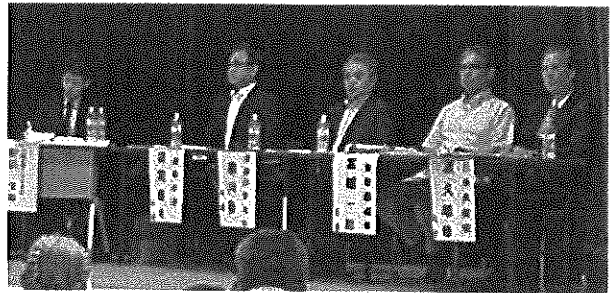
翁長県政において辺野古の訴訟が起こってから、それまで順調に協議されてきた同事業が暗礁に乗り上げました。県・内閣府双方の言い分をヒアリングの上、およそ納得のいかない理由による交付の棚上げは許されません。

政治的に相反するリーダーが誕生したら、県民すべての利益を塞ぎ、窮地に追い込むことは為政者の墮落以外の何物でもありません。

「辺野古米軍基地建設のための埋め立て賛否を問う 県民投票条例」を振り返って

何度も何度も選挙で示した「辺野古埋立て反対」の民意。しかし、裁判所さえ「選挙の争点の一つだけではない。」として、私たちの想いは無視され続けてきました。

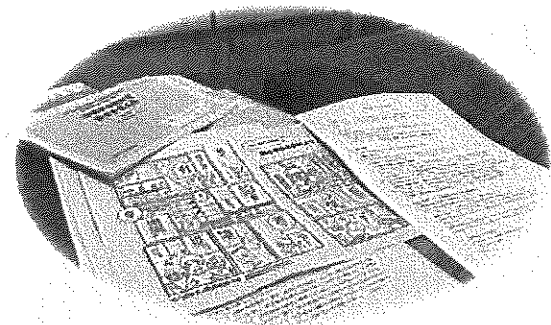
知事でもなく、議会でもなく、住民発議で立ち上がったワン・イシューの県民投票。ちょうど1年前の議会報告会で、私は県民投票実現の運動に加わる事を決意し、皆さんに協力を呼び掛けたのを思い出します。2月24日の結果を受け、ここまでを振り返ってみたいと思います。



沖縄の強い日差しの中、私たちは署名を集めました。それこそ、老いも若きも、男も女も。当初、重かった署名の集まり具合でしたが、戸別訪問、スーパーなどでの街頭署名などの反応も良くなり、また、辺野古埋立て賛成の方々も県民投票という民主的手法に賛同する声も増え、最終的には10万筆以上(有効署名は92,848筆)の署名を集めました。

沖縄県に提出された署名と県民投票実施の請求は、沖縄県議会に提出されました。審議付託されたのは、が所属する米軍関係特別委員会。参考人招致された請求者は、与野党、中立会派から多くの質疑を浴びせられました。その中で印象深かったのは、自民党委員からの「県民投票で得られるものが分からない。何が得られるのですか?」という質問。請求者からの答えに感動したのは「民主主義の成熟」という言葉でした。

今回の辺野古・大浦湾の埋立て。本来であれば、国権の最高機関である立法、即ち国会で審議されるべき案件です。そして、憲法で保証されたさまざまな権利が米軍基地を受け入れることによって一部の地域の住民だけが制限される。それが例え国権の最高機関であっても数だけの論理で強要されないよう、その地域の住民投票によって過半の同意を得なくてはならない。これが憲法で定められたあるべき議論過程なのです。しかし、驚いたことに国会で辺野古の埋立てについてこれまで一度も議案として審議されたことがありません。閣議決定という“行政処分”だけで強行されているのです。今、日本の民主主義は著しく劣化しているのを皆さん強く感じていると思います。また、それに抗う事、国民に認められている権利を手することを諦めている風潮も感じていると思います。県民投票請求者の「民主主義の成熟」とは、私たち国民の民度が試されていると私は考えます。



沖縄県議会の採決は、賛成多数(維新退席)で、条例は無事成立しました。しかし、投票事務を担う市町村のうち、5市(うるま、沖縄、宜野湾、宮古島、石垣)が議会の審議を経た上で否しました。水面下で弁護士資格を持つ自民党国会議員が条例解釈のグレーゾーンをつく形で投票事務の拒否を指南したと言われていています。これはあくまで議会運営と行政対応の虚をついたに過ぎず、確かに投票事務予算を反対した議員は議会手続きにのっとっており、法律上の責任を問われません。

しかし、間違いなく存立した県条例を首長が条例違反を犯し、

市民の投票権を侵害するという点において損害賠償責任から逃れられない。5市のうち、訴訟団募集を開始した自治体住民もあり、県議会で3択案という妥協の産物的条例修正がなされた後は、いとも簡単に5市長は墜ちました。

報道でご承知のとおり、自民党沖縄県連は分裂し、あとはいかに盛り下げて投票に行かせないという行動をとる議員と、強く辺野古推進を唱える議員で足並みはそろいませんでした。

こと宜野湾市についていえば、昨年9月の市長選で当選した現職市長の得票(26,214票)を「辺野古埋立て反対」=26,439票が上回りました。全県で先程申し上げた住民の過半の同意にはとても及ばない埋立て賛成票数といえるでしょう。

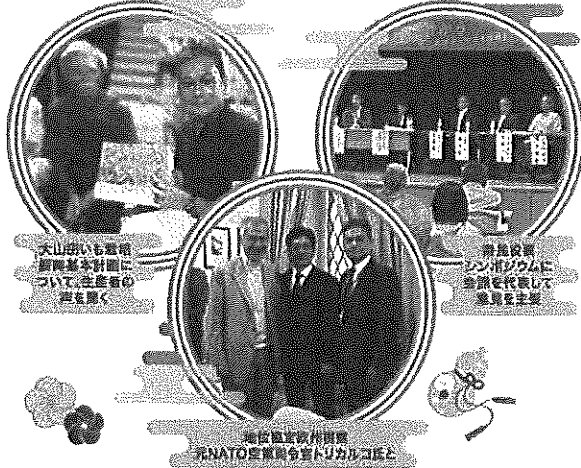
現在、政府の埋立て作業は止まっています。しかし、来たる裁判において、選挙という曖昧な争点ではない、ワン・イシューの民意を裁判所がどのように判断するのか。世界が注目するでしょう。



2020年 首里城復興県民一丸!

ちや一元気通信

宮城イチロ 議会報告



大山田いも重信
副知事本計画に
ついて、主要者の
視座聞く

丹波俊雄
シンポジウムに
参議を代表して
参加

宮城県宮城市長
宮城イナロ 伊藤 誠と

2020年 宮城イチロ 訪米報告会

日 時:2020年1月18日(土)17時~
場 所:宮野湾市社会福祉センター(宮野湾市赤瀬2丁目7-1)
会 費:おひとりさま 500円
たくさんの市民の皆様のご参加をお待ちしております。

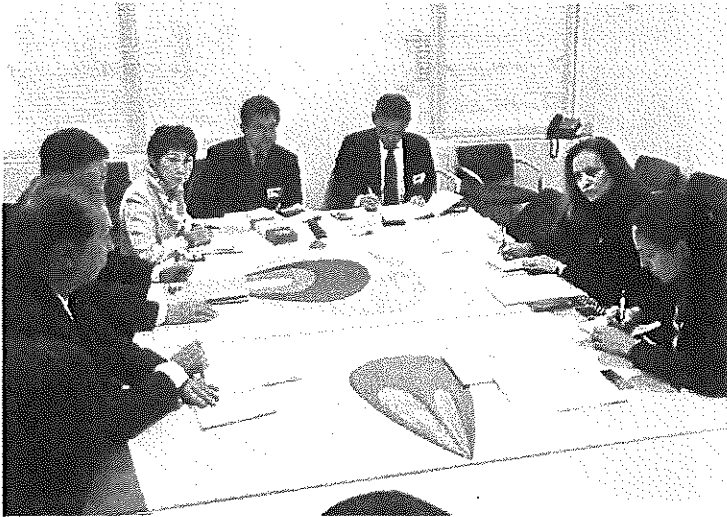
社民・社大・給
運合

宮城イチロ 県議会議員事務所
〒981-2202 宮野湾市赤瀬1-2-14 1F
TEL. 099-802-9254 FAX. 099-802-9254
E-mail: ichiro@ichiro.com

ソーニャ・バックマン 国連北東アジア・太平洋政務 ・平和構築チームリーダーと面談



ニューヨーク Nov. 12, 2019



▲ソーニャ・バックマン氏に県民投票の結果を受けた県議会意見書を事務局長へ渡すようお願いした。

11月12日(火)、国連にてソーニャ・バックマン氏と面談。バックマン氏は北東アジア・太平洋地域における平和構築を担当。北朝鮮の核開発や、中国による海洋進出など不安定要素が多いこの地域において激務をこなしている。

私は、普天間基地が朝鮮国連軍でもある事から、辺野古新基地にも国連軍の旗を掲げるなら、国連もまた県民投票の結果を蔑ろにすることになる。県民の失望は計り知れないと訴えた。



沖縄県議会議員

宮城 イチロ

ちゃー元気通信

届け! 県民投票の思い

2019年11月

訪米報告会

宮城イチロ 県議会議員事務所

〒901-2203 沖縄県宜野湾市野嵩1-2-14 1-B
TEL/050-1581-0818 FAX/098-893-9288
E-mail▶16.miyagi@gmail.com

ナンシー・ペロシ 米連邦下院議長政策補佐官と面談



ワシントンDC, Nov. 14, 2019

11月14日(木)、米連邦下院議員のナンシー・ペロシ氏の補佐官と面談し、県民投票の結果を受けた県議会意見書を手交し、ペロシ議長に渡していただくよう託しました。

補佐官から「私達にできる選択肢は何か？」と尋ねられ、大浦湾の軟弱地盤とそれによる膨大な工期と予算の拡大について、議長自ら国防総省や会計検査院に調査を入れるようお願いしました。補佐官は、下院議長に実行してもらえるよう必ず伝えると約束してくれました。



▲キャピトル・ヒルの下院議長応接室で意見書を受け取り、話を聞いてくれたW.パーカー補佐官



中満泉 国連事務次長 兼軍縮担当 上級代表と面談

ニューヨーク Nov 12, 2019



▲国連本部にて中満氏に県民投票の意見書について事務総長への口添えを依頼

アジア太平洋アメリカ人労働組合 (APALA) + ニューヨーク沖縄県人会との県議団報告会

ニューヨーク Nov 12, 2019



▲普天間基地の危険性と辺野古の軟弱地盤についてAPALA, NYCに報告

米国務省 日本部長代行、国防総省 日本副部長と面談

ワシントンDC Nov 15, 2019

現実味を帯びる 稲田元防相 答弁

11月15日(金)、いよいよ本丸である米国務省と国防総省の日本担当実務者と面談。県民投票の意見書をポンペオ国務長官とエスパー国防長官はもちろん、トランプ大統領宛を国務省に、ペンス上院副議長(兼副大統領)宛を国防総省に託した。



私からは、辺野古軟弱地盤改良工事が90mの水深に対し70mしか補強しないのは普天間返還8条件の「施設の完全な運用上の能力の取得」を満たさないのではないか? と質問しましたが、国防総省のモーガン日本副部長は「お答えできない」と回答を避けました。

辺野古が完成しても 普天間は返還されない!

ワシントンD.C.では毎朝
ブレックファストミーティングで
その日の戦術を共有



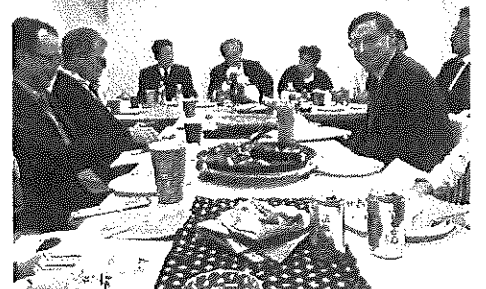
▲M.コトラー理事長の戦術会議は高い分析に基づいて細かい指示がなされた

米連邦議員会館では
16人の議員、または補佐官に
県民投票意見書を解説



▲バーニー・サンダースオフィスにて

シンクタンク主催の
小ミーティングで識者、
研究所、連邦省庁担当者
と意見交換



▲単座ミーティングは滞在中計4回にわたり、日米同盟に関わる省庁からも担当が出席



WEB e4192aefae1c8a6485e7e18c8c00a9ca
2019年09月20日 17:29

領收書
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM: 宮城 一郎 様

金額

THE SUM OF: ¥ 75,320 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	J311472017437
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2019年09月18日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
MIYAGI ICHIROU 様	9月19日(木)	沖縄(那覇)	東京(羽田)	JAL912	特便割引1-タイプB	¥39,010
	9月20日(金)	東京(羽田)	沖縄(那覇)	JAL915	特便割引1-タイプB	¥36,310

合計金額 ¥75,320

於：外務省

尖閣諸島周辺の領海、排他的経済水域における

沖縄県民の漁業権益の保全及び安全確保に関する申請

航空券代金

政務活動のため、全額充当

No. 256356

領収書
RECEIPT

発行日
ISSUED 2019/09/20

お名前 宮城 一郎様
NAME



デイナイスホテル東京
Day Nice Hotel Tokyo

〒135-0042 東京都江東区木場2-1-1
2-1-1 KIBA, KOTO-KU, TOKYO, 135-0042 JAPAN
TEL:03-3642-0011



領収金額
PRICE DUE
¥4,860

(内諸税
TAX)

このたびは当ホテルにご宿泊下さいまして誠にありがとうございました。またのお越しを心よりお待ちしております。
なお、お勘定には所定の税金が加算されております。
We are delighted to have you with us. We look forward to serving you again.
Tax have been added to your bill.

お名前 宮城 一郎様
NAME

部屋番号
ROOM No.
816

到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSON
19/09/19	19/09/20	19/09/20	1

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 QTY	金額 AMOUNT	お支払 BALANCE	消・率 TAX SV	備考 REMARKS
19/09/19	パック クレジット	4,860	1	4,860	4,860	*	
		4,860	1	0			

会社名
FIRM
住所
ADDRESS
ご署名
SIGNATURE

電話
TEL

ご利用金額 TOTAL AMOUNT	ご入金額 TOTAL BALANCE	ご請求金額 BALANCE DUE
4,860 (内諸税) TAX	4,860	0

670 P1

No. 256356

於外務省

尖閣諸島周辺の領海、排他的経済水域における沖縄県民の漁業権益の保
全及び安全確保に関する申し入れ 宿有代付、政務活動のため金額充当

要請・陳情等活動記録簿

宮城 一郎

年月日	令和1年9月19日(木)～20日(金)			
要請先	外務省			
対応者	外務省アジア大洋州局 中国・モンゴル第二課首席事務官 手塚 功 ／同第一課主査 竹田 光希			
参加者	照屋寛徳衆議院議員、当山勝利県議会議員、次呂久成崇県議会議員、 宮城一郎			
要請等の趣旨	尖閣諸島周辺の領海、排他的経済水域における沖縄県民の漁業権益の保全および安全確保に関する 申し入れ			
日程・内容	月日(曜日)	時間	要請先等	内容
	9月19日(木)	15:05-17:15		移動:那覇→羽田
			政務なし・移動のみ	デイナイスホテル東京泊
	9月20日(金)	10:30-11:30	外務省アジア・大洋州局	尖閣諸島周辺の領海、排他的経済水域における沖縄県民の 漁業権益の保全および安全確保に関する申し入れ
		12:30-15:25		移動:羽田→那覇
<p>尖閣諸島周辺海域への中国公船領海侵犯、接続水域侵入について、照屋寛徳衆議院議員、高良鉄美参議院議員の要請に際し、県議会議論を参考とするため、補助者として同席、要請した。日中漁業協定、および四項目の合意事項により、日本政府自らが八重山の漁場を中国に提供しているにも等しい両協定、合意を改訂し、八重山漁業従事者の権益を保全するよう申し入れた。</p>				
成果及び所見	<p>外務省担当者からは、件の協定が八重山漁業従事者の権益を損ね、漁民に不安を与えている事は認識しているとのコメントがあった。 一方で、中国と当該海域における関係は、近年飛躍的に良好な関係にあり、早急に同協定を改訂するには至らないとの考えも伝えられた。 沖縄県議会において、尖閣理周辺海域への中国公船侵入に対する抗議決議提出の動きについて、外務省として沖縄県議会の意志になんら意見を申す立場にはないが、今回のようにまずは外務省に申し入れてほしいという考えを示した。</p> <p>また、本件事案は一義的に外務省委に帰属するので、地元の不安や要望を汲み取るのは外務省の責務であり、海保や海上警察などではなく、外務省が声を聞きに来るべきとの考えを次呂久議員から外務省に申し入れた。</p>			
備考				

